発行価格等の決定に関するお知らせ

大阪市北区南森町一丁目４番５号
新晃工業株式会社
代表取締役社長　武田昇三

平成26年８月22日開催の当社取締役会において決議いたしました自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等が平成26年９月１日に次のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

１．発行価格：996円、発行価額：949.78円、引受人の手取金：１株につき46.22円、発行価額の総額：1,377,181,000円、差引手取概算額：1,371,220,000円、本件第三者割当の手取概算額上限：198,600,800円、手取概算額合計上限：1,569,820,800円、手取金の使途：1,500,000,000円を平成26年９月末までに、千代田ビル管財株式会社の全株式取得のために金融機関から借入れた短期借入金（借入総額1,500,000,000円）の返済資金に、残額を平成27年３月末までに運転資金に充当　２．売出価格：996円、オーバーアロットメントによる売出しの売出数：210,000株、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額：209,160,000円　３．本自己株式の処分及び株式の売出しに関する金融商品取引法第４条第１項の規定による届出の効力発生日：平成26年９月２日

以上